

不動産業者・士業向け！

参加費無料

「弁護士×不動産鑑定士による無料不動産セミナー」

弁護士による民法（債権法）改正点解説（第1部）

不動産鑑定士による不動産鑑定活用法解説（第2部）

参加定員
18名

日時	2020年8月4日（火）	会場	共永総合法律事務所内セミナールーム 千代田区麴町3-2-1 HAKUWAビル7階
	（セミナー）18：30～19：50 （懇親会）20：00～		アクセス：有楽町線「麴町」駅徒歩3分 半蔵門線「半蔵門」駅徒歩3分

弁護士と不動産鑑定士が分かりやすく解説！

今回のセミナーでは、弁護士が民法（債権法）改正点を、不動産鑑定士が不動産鑑定評価の実務活用法を分かりやすく解説します。

その後、実務の現場で活躍している専門家の本音トークが聞ける懇親会を開催します。

是非ご参加ください。

◎プログラム

- ① 受付 18：15
- ② セミナー（第1部）18：30～19：00
「民法（債権法）改正
～不動産事業関連を中心として～」
- ③ 休憩 19：00～19：10
- ④ セミナー（第2部）19：10～19：50
「不動産鑑定評価の実務活用法」
1. 不動産鑑定評価活用法～売買編～
2. 不動産鑑定評価活用法～相続編～
- ⑤ 懇親会 20：00～（本音が聞ける！）

◎講師

弁護士・弁理士・司法書士

長谷川 卓也

元 司法研修所 民事弁護教官、元 桜美林大学講師
（金融商品取引法）。上場・中小企業の顧問や個人の離婚・相続など幅広く取り扱う。

◎講師

不動産鑑定士・宅地建物取引士・CMA
相続診断士

三輪 歩己

総合不動産会社、外資系不動産ファンド等で
物件取得担当として、約20年に渡り100件、
1700億円以上の購入実績を残す。

◎参加申込方法

<https://ws.formzu.net/dist/S9904951/>よりお申し込み、当日直接会場にお越し下さい。

定員オーバーの場合は、募集を終了させていただく場合がございますことをご了承下さい。

お問い合わせ先（不動産パートナーズ株式会社 三輪）

メール：ayumimiwa@realestatepartners.co.jp、携帯：080-1102-4810